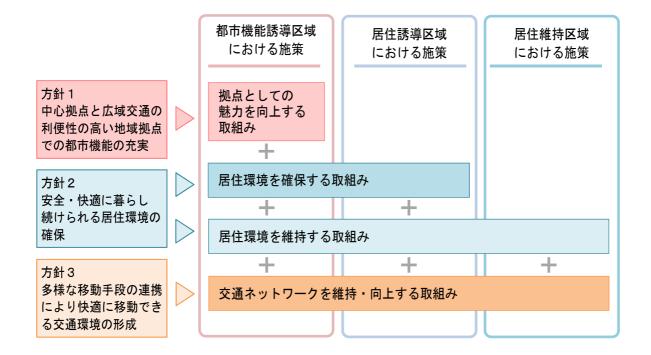
# 第8章 誘導施策

# ■ 8-1 誘導施策の考え方

都市づくりの基本方針における誘導方針と区域設定の考え方における取組みの方向性を踏まえ、 関連計画と連携を図りながら以下の施策を実施し、都市再生特別措置法に基づく届出制度を適切に 運用します。



# 8-2 誘導施策

# (1)拠点としての魅力を向上する取組み

# ①中心拠点

#### ○中心市街地の活性化

- ・中心市街地商店街への出店を促し、中心市街地の活性化を図るため、中心市街地商店街の 空き店舗に出店する際の家賃、改装費の一部を助成します(中心市街地商店街空き店舗対 策事業費補助金)。
- ・やきものの伝統を引き継ぐ若い世代のアトリエ・住まいとしての利活用や、カフェや飲食、 ギャラリーとしての空き家の利活用を推進します。
- ・景観整備に関する補助制度等を活用した魅力的な景観づくりや、やきもの文化を感じられる面的な回遊空間、市民と来訪者が楽しく交流できる機会や道路空間を創出します。
- ・中心拠点の利便性の高さを活かし、今後の成長が期待される新産業の企業を誘致するため、 市内外のIT企業やスタートアップ企業の進出を支援します。

# ○子育て支援施設の機能拡充

- ・安心して子育てができ、子ども・若者がそれぞれの夢又は自立に向かって健やかに育つことができるよう、子ども・若者センターをはじめとし、切れ目のない支援や手続きごとのサポートを行います。
- ・育児サークル等の活動支援や育児について学ぶ機会としての育児講座の実施など、身近な 子育て仲間づくり、子育ての悩み相談や情報交換等が行える各種子育て支援サービスを行 います。

# ○駅前の拠点機能向上

- ・新瀬戸駅・瀬戸市駅の駅前広場は、鉄道2路線が交差する本市の中心的な交通結節点として、バス、自家用車、企業送迎バス、二輪車、自転車、歩行者といった多様な交通手段が円滑かつ安全に利用できる交通空間の拡充を図るとともに、効率的な土地利用を検討し、駅前空間の再整備を推進します。
- ・水野駅周辺では、交通結節機能の向上のため、送迎スペースや駐輪場の確保など、バリア フリーに配慮した駅前広場の整備とともに、地域拠点として居住機能や都市機能の増進に 向けた検討を推進します。
- ・瀬戸市役所前駅周辺では、基幹施設である瀬戸市役所や公立陶生病院の最寄り駅として、 駅前広場の整備を推進します。

#### ○災害対策機能の強化

・消防本部と市役所本庁舎の各部課との連携を強化し、市全体の災害対応能力を向上させる ため、市役所本庁舎の西側近傍地への消防庁舎建替移転に向けた計画を推進します。

#### ②瀬戸口駅周辺

# ○交通結節機能及び拠点機能の強化

・幡山地域を中心とした市南部の拠点として、子育て世代や高齢者、障害者等の移動の円滑 化を促進するため、効率的な土地利用を検討し、駅前空間の再整備を推進するとともにバ リアフリー化などによる交通結節点の機能強化、充実を図ります。

### ③中水野駅周辺

#### ○駅周辺における土地区画整理事業の推進

・愛知環状鉄道の中水野駅周辺では、土地区画整理事業により快適な居住環境を整備します。 また、水野地域を中心とした市北部の拠点として新たな都市機能の誘導を図るとともに、 緑豊かな環境を生かした遊歩道の整備の検討等により、便利で快適な居住地を形成し、子 育て世代をはじめとした転入と定住の促進を図ります。

## ○中水野駅の交通結節機能の強化

・愛知環状鉄道中水野駅では、駅周辺での土地区画整理事業の実施に併せ、駅前広場の整備 や駅のバリアフリー化について検討を進めます。

# (2)居住環境を確保する取組み

# ○安全な交通環境の確保

- ・歩行者、自転車・自動車利用者をはじめ誰もが安全・安心で快適に移動できる道路空間の整備を推進します。生活道路においては通過交通の進入抑制に向けた交通誘導施策、歩道設置やカラー舗装化等により、安全な歩行空間を形成します。
- ・通学路においては、「通学路交通安全プログラム」により、合同点検の実施やその結果に基づ く歩道整備及び防護柵設置など、児童・生徒の安全確保に向けた取組みを推進します。

# ○都市公園等の再構築

- ・新規公園は、将来の人口動態を見据えつつ、公園が不足している地域において優先して整備を行います。公園が不足している地域において、公園に求められる機能が公園を除くその他の緑地で補完できる場合は、その緑地を代替機能として活用します。
- ・既存の公園は、利用状況や隣接する公園の機能などを勘案して公園の機能再編を検討します。 再編の際は、子どもたちが安全に遊べる機能の確保を基本とし、多世代が利用できる公園と なるように、地域ニーズに応じた新たな機能の創出について検討します。

# ○効率的なインフラ資産のマネジメント

・既存の道路や橋梁等のインフラ資産については、市民生活の安全性・利便性を確保するとと もに、更新需要を減らすため、長寿命化や予防保全、機能のコンパクト化などにより効率的 に保守・管理、利活用を図ります。

#### ○空き家の利活用と老朽空き家の解体支援

・高い空き家率の中心市街地をはじめとした市内の空き家に対し、空き家情報バンクや空き家 リフォーム補助制度等による活発な空き家の利活用を図ります。また、老朽空き家等解体費 補助事業や所有者への指導を通じて老朽空き家の解体の推進により、土地利用を促し、子育 て世代をはじめとした新たな転入の促進を図ります。

# ○住宅団地の再生に向けた取組み

・ 菱野団地では、県営住宅の更新やセンター地区を活用した交流拠点づくり、小中一貫教育、 学校の適正配置などにより、若い世代に住みたいと選ばれ、高齢者もいきいきと暮らせるま ちづくりを行います。

#### ○市街地の防災性の向上

・木造建物が密集した市街地における狭あい道路の拡幅整備や、耐震性のある建物への建て替えの促進、空き家、老朽建物の所有者による適正管理、一時的な避難場所として公園への防災機能の付加の推進などにより、災害に強い都市づくりを行います。

# (3) 居住環境を維持する取組み

# ○やきもの文化と自然環境が調和した居住環境の形成

- ・やきものの伝統とシンボルを活かした賑わいと景観、森林や里山、田園などと調和した緑豊かで美しい景観、河川を軸とした潤い景観など、豊かな自然と歴史あるやきもの文化を活かした景観形成を図ります。
- ・瀬戸市を訪れる人々がやきものに触れ、回遊することができるよう陶の路等の道路空間を維持・利用を行い、交流の促進を図ります。
- ・やきものの歴史や伝統などが残る地域では、ツクリテが活躍する場としての空き工房等の活 用を推進します。

# ○公共施設・用地の活用

・瀬戸市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設については、市民へのサービス水準を保ちつつ、機能集約などにより総量を減らすことを目標として管理していきます。また、事業に使用されていない公共施設・用地については、都市機能の集約・再配置や売却・貸付による財源の確保など、有効活用を図っていきます。あわせて整備にあたっては、効率的かつ効果的に整備を進めるとともに、良好なサービスを確保するため、PPP/PFI手法等の導入を検討します。

# ○立地適正化計画における届出制度の適切な運用

・都市再生特別措置法に基づく一定規模以上の建築・開発等に対する届出制度を適切に運用し、 低層住宅等を主体とした良好な土地利用を維持します。

## ○地域住民との協働による防災力の向上

・自治会や地域力向上推進組織など、地域コミュニティによるまちづくり活動の実践である防 災訓練や安全点検、事前復興まちづくり訓練など日頃からの取組みを支援することにより、 地域防災力の向上を図ります。

# (4) 交通ネットワークの維持・向上する取組み

## ①公共交通ネットワーク

#### ○鉄道の利便性の維持・確保

・鉄道事業者と連携して、ピーク時における現行のサービス水準の維持・確保や、新型コロナウイルス感染拡大による利用減少からの回復に向けた利用促進を図るなど、必要な輸送サービスレベルの確保に向けた検討を進めます。その中で、リニア駅が開業予定の名古屋駅への利便性を確保するため、愛知環状鉄道のJR中央本線へ直接乗り入れる便の維持・増加について検討を進めます。

# ○交通ネットワークの構築

- ・広域基幹交通、基幹交通、生活交通が一体となり、「多極ネットワーク型コンパクト構造」を 支える公共交通ネットワークを構築します。
- ・鉄道や高速道路については、名古屋駅や近隣との広域的な交通ネットワークを維持するとと もに、リニア中央新幹線の開業を見据えた名古屋駅への乗り入れ強化によるアクセス利便性 の向上を図ります。
- ・基幹バスについては、都市機能誘導区域から居住誘導区域間や、隣接市との交通ネットワークを確保し、通勤・ 通学や業務等における交通手段としての利便性向上を図ります。

# ○生活交通の維持・確保

・新型コロナウイルス感染拡大による利用減少からの回復を図るとともに、居住誘導区域を はじめ、拠点周辺や郊外部の地域特性に応じた適切な運行形態・運行頻度等について検討 を行い、効率的・効果的に各拠点や都市機能増進施設等へ移動できる市民の生活交通を確 保します。

# ②幹線道路ネットワーク

# ○幹線道路網の整備推進及び適切な見直し

- ・広域ネットワークである東海環状自動車道へのアクセス強化や拠点間の移動の利便性向上及 び市内中心部への交通集中による混雑緩和のため、(都)瀬戸環状東部線、(都)瀬戸大府東 海線、(都)塩塚線等の道路整備を推進します。
- ・踏切部に集中する交通負荷の軽減や、名鉄瀬戸線の北側地域の交通が、鉄道を横断しない で行き来できる中心拠点の東西軸を形成するため、内環状道路の一部である(都) 陣屋線 の整備を推進します。
- ・長期未着手となっている都市計画道路について、必要性や実現性等に関する検証や交通への 影響の検証を行い、今後の整備に向けて方向性を勘案する等の適切な見直しを進めます。

### ○主要交差点における円滑性向上

- ・広域連携軸から尾張瀬戸駅周辺に円滑にアクセスでき、駅周辺の安全な歩行空間を確保するため、西本町交差点及び東本町交差点の交差点改良を促進します。
- ・(都)瀬戸環状東部線を利用する大型車等が円滑に通行できるよう、国道 248 号品野町 6丁目交差点の交差点改良を促進します。